

徳島県告示第三百四十五号

土地改良法（昭和二十四年法律第九十五号）第十八条第十七項の規定に基づき、土地改良区の役員の変更及び就任について届出があったので、同条第十八項の規定により次のとおり公告する。

令和五年七月二十一日

徳島県知事 後藤田 正 純

一 土地改良区の名称
今津浦土地改良区

二 退任役員及び就任役員

役員名	退任役員氏名	就任役員氏名	住 所
理事	佐川 博	佐川 博	阿南市那賀川町今津浦宮面六七三
同	岡本浩万	岡本浩万	同 四二一
同	島 義雄	島 義雄	同 七三一
同	青木 武	青木 武	同 免許二〇九二
同	片山幸夫		同 一六一
同	坪井威程		同 一一一五
同	椋下 悟		同 宮面七一三
同		瀧口敏夫	同 東野神六六一
同		鈴江敏宏	同 免許一二五一
同		大嶽ひとみ	同 八七二
監事	瀧口敏夫		同 東野神六六一
同	花野浩尚	花野浩尚	同 宮面四五二
同		坪井威程	同 免許一一一五
同		松家清子	同 五一二